

平成28年12月20日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時30分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
白波瀬	次長兼総括指導主事
吉 村	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
大 西	社会教育課人権教育担当課長
永 田	学校給食センター所長
内 藤	図書館長
難 波	教育研究所長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

1 名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成28年11月29日に開催した定例会の会議録について承認した。

（３）教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 12月1日に東輝・詳徳中学校ブロック協議会を開催した。そこで、この間に実施した、保護者や地域の役員を対象とした説明会でいただいた意見を報告するとともに、教育委員会としてどのように対応していくかを説明した。基本的には実施年度は、平成30年度をひとつの目標にする。これは安詳小学校が平成30年度には少人数学級を実施しようとする教室が足らなくなるからである。通学区域についても案はあるが、意見をいただいて調整していきたい。実施の方法もこれから協議していくと説明した。
- ・ 12月2日に曾我部小学校と南桑中学校への学校訪問を実施した。校長から学校経営等について説明を受け懇談を行い、授業の様子を参観した。
- ・ 12月4日に女性集会をガレリアかめおかで開催した。講演会や分科会に各種団体からたくさんの方が参加された。
- ・ 12月6日に地域資源（文化財）活用実行委員会を開催し、文化財を今後どのように活用していくのかを検討した。
- ・ 12月9日から22日まで市議会定例会が開催された。中学校で完全給食ができないのかという質問には、保護者や子どもの意識に大きな離れがあるので、当面は希望選択制のデリバリー方式で実施すると答弁した。他に学校規模適正化やエアコンを含めた施設整備等についても質問があった。
- ・ 天川支部懇談会が12月9日に行われた。
- ・ 京都亀岡ハーフマラソン大会が12月11日に開催され、全国から多くの参加があった。
- ・ 12月15日に成人式実行委員会と懇談会を行った。

◎国・府関係

- ・ 第16回ユースエンタプライズトレードフェアで、西別院小学校が知事賞を受賞した。
- ・ 12月4日に亀岡運動公園体育館で京都小学校マーチングフェスティバルが行われた。宇治や京都市内からの参加があった。亀岡市からは城西小学校と南つつじヶ丘小学校が参加した。
- ・ 12月7日に京都府主催の人権啓発の街頭啓発を亀岡駅前等で行った。
- ・ 12月7日に人権確立京都集会が東本願寺親鸞交流会館で開催された。子どもの貧困の問題や部落差別解消推進法の解説などが行われた。
- ・ 12月8日に本梅小学校で府小学校教育研究会国語科教育研究大会を開催した。
- ・ 12月18日に全国高校生伝統文化フェスティバルが京都コンサートホールで開催された。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第 1 5 号議案	亀岡市未指定文化財の指定について（諮問）

○第 1 5 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・教育委員会では、文化財保護法や条例に基づいて、市内の文化財について亀岡市の指定文化財にして保存活用を図ることになっている。指定にあたっては文化財保存委員会に諮問し、調査・審議・答申を経て指定をしている。今回の候補の 3 件（保津川下り操船技術、桑田神社石灯籠、金刀比羅神社奉納船）については、保津川の水運に関わる有形、無形の文化財である。今後のスケジュールは、今回承認をいただければ、1 月中旬に文化財保護委員会を開催し、諮問・審議をいただく。その中で所有者から同意を取得し、2 月中には文化財保護委員会から答申を得て、3 月の教育委員会で指定の議案を提出したい。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 以前、候補が 6 件あると聞いていたが、今回減ったのは打診したが拒否されたからか。

事務局 その時は検討事項も含めた 6 件を説明させていただいた。打診したのではなく、まだ指定候補としては残っており、次年度以降に内容を確認してから行うこととし、今回はその中の 3 件とした。

委 員 宗教法人が 2 件入っている。それぞれに代表役員おられるが、専任なのか兼務なのか。

事務局 金刀比羅神社は兼務で、桑田神社は専任である。

○第 1 5 号議案について原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①亀岡市議会 1 2 月定例会一般質問・答弁要旨について
- ②近畿中学校駅伝競走大会の結果について
- ③「土曜日を活用した教育活動」について
- ④ふるさと体験学習事業“京都亀岡保津川下り”について
- ⑤平成 2 9 年亀岡市成人式について
- ⑥出会い・発見・共生 人権を考える第 3 4 回亀岡市女性集会開催結果について

⑦平成29年2月教職員研修講座について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜亀岡市議会12月定例会一般質問・答弁要旨について＞

委 員 学校規模適正化の協議会は今後どのように進めていくのか。

事務局 原案をブロック協議会で示し説明した内容で、住民説明会を行った。東輝・詳徳中学校ブロックでは、その説明会での意見を受けて修正したものを12月1日の東輝・詳徳中学校ブロック協議会に諮ったので、それをもとに地域に入らせていただいて意見を伺うこととしている。別院中学校ブロックでは、住民説明会を年明けに予定している。

教育長 今は案を示したが、当然、それを受け入れられないという反発もある。どのような工夫をすれば校区の変更を受け入れられるのか、どのような変更をしても受け入れられないのかを一定の修正議論をしながら、妥協点を見出していきたい。小学校1年生から学年進行してほしいという意見もあるが、その場合、通学の安全性の問題をどう解決するのか。1年生だけで新しい学校に行き、2年生から6年生はこれまでの学校に行くことが本当に適切であるのかをこれから協議していく。

委 員 教育委員会として通学路の安全性について、どこが危ないか等のランク付けをしているのか。

事務局 ランク付けというよりは、短期・中期・長期に分けている。どうしても道路改良が必要であったり、用地買収が必要であったりすると中期・長期となる。早期にできるものは短期として、できるところからやっていく。危険箇所は全て挙げて、担当部署や警察等と情報共有しながら対応していく。

委 員 その情報は、学校の先生には連絡しているのか。

事務局 情報は学校から入ることが多い。また、ホームページに一覧表を載せており、できたところから見え消しを行っている。

委 員 短期でできるところは、いくつくらい残っているのか。

事務局 ほとんど残っていない。ただ、実際に信号を付けて欲しいという要望があっても、設置する箇所の隣接者等が反対されて設置できないということもある。中・長期でやるところは、国・府の補助事業でやって

いく必要がある。家の立ち退き補償等を行っていく場合、補助金を活用してやっていかないと難しい。

＜「土曜日を活用した教育活動」について＞

委 員 過去二年間の試行では、具体的にどのようなことをしたのか。

事務局 二年間は教育課程には入れていないので、プリント学習等を主に補充的な学習や総合的な学習を入れたりしていたが、教育課程に入れることになれば、授業として全員出席を要することになる。先生方に聞いても、教育課程に入れて授業をさせてほしいし、余剰時間であれば振り返りに充てたり、授業時数が足りないときはそれを充てたりしたいという意見があった。

委 員 年間3日間は、何月に置くことにしているのか。

事務局 一応、1学期と2学期で終了する形になる。特に中学校であれば定期テスト前に入れることが多い。日は全学校統一でお願いしているが、学校行事の関係で若干ずれることはある。

委 員 市全体の小中学校で教育課程として土曜日を活用していくのであれば、例えば課題を与えておいて、統一の英語の単語テストや漢字テスト、計算テストをしたらどうか。スペシャルプログラムとして位置付けて、学力を上げるための統一の教材を作っておいて、どの学校でも取り組むとか、単語リストや漢字リスト、計算リストをあげておいて、統一で練習するとか効果をみる等のいい機会である。全市で同じ日に土曜日に授業があるというのは、学力を上げるための最高のシチュエーションである。普通の授業ではなく、内容を精査して考えていったらよいのではないか。普通の授業ではもったいないと思う。

事務局 今年度から教育課程に入れていることから、聞き取りもする中で考えていきたい。

委 員 日数について、初年度が5日間で、次年度が4日間程度で、今年度から3日間と短くなった意図はなにか。新学習指導要領になったらどのように予想されるのか。

事務局 日数が短くなったことについては、ひとつは社会教育との関係でスポーツ関係が多いが、僅かではあるが日数が増えると重なってしまうリスクが高まるので、それを避けるためである。もうひとつが、教職員

の勤務の関係で、これだけ多忙化といわれている中で振替が取れないというのがネックになっている。他市の状況も調査してこの日数となった。今後については、小学校の外国語活動については、1時間増えると4年生の授業時間が取れないので、その活用をせざるを得ないかなと思う。あとは、前回の学習指導要領の改訂により授業時数が大きく増えたので、今回もその可能性もあるので今後の動向を見ていきたい。

委 員 教職員の勤務時間について、今はどのように解消されているのか。

事務局 教職員の勤務については、中学校は、テスト前かさらにその前の週に土曜授業を入れているので、テストの午後に振り替えてもらうようにしている。小学校は、次週の水曜日を1時間カットして振り替えてもらうか、できない場合は夏休みや冬休みに振替を取ってもらうよう対応している。基本的に次週に取るようにして、やむを得ない場合は長期休業中にとってもらうようにしている。

<ふるさと体験学習事業“京都亀岡保津川下り”について>

委 員 昨年度に乗船した子どもたちの声はどうであったか。

事務局 否定的な声はなく、参加した子どもたちからは大変良かったという感想を貰っている。

委 員 これは体験学習でありながら、なぜ中学3年生が卒業してから実施するのか。昨年度の実施後に、次回はやり方を工夫してやったほうがよいという意見もあったと思うが。

事務局 今年度4月当初から中学校長会や保津川遊船とも話をしてきた。将来的には校外学習として、学校授業としての体験学習ということも含めながら話をしてきたが、时期的な問題があった。学校が行ける時期は、5月や11月であったりするが、保津川遊船の受け入れ側にとっては、その時期の貸切船は不可能であるという物理的な問題があった。昨年度は3年生であったため、今年度2年生にしてしまうと3年生が行けなくなってしまうため、3年生とした。時期としては冬休みが良いが、受験があり、夏休みはクラブの大会や保津川遊船の受け入れができないこともあって、3月のこの時期しかなかったということである。

<平成29年2月教職員研修講座について>

委 員 全体像として、どの教科でどのような研修をしているか等のまとめをしているのか。バランスよくやっているのか。

事務局 最後に総括している。冊子を作成し、全教職員に配付している。各教科、領域をバランスよくやっているが、教育研究所が理科に特化していることとかめおか学を教育委員会が中心となっていて行っていることから理科と社会が少し多い。来年度は時間数を増やして外国語活動に重点をおいてやっていきたい。

委 員 かめおか学の取り組みもよくわかるが、一方で学力テストは社会や理科よりも国語、算数、英語が中心となり、さらに京都府との比較が出てくるので、そういう部分でバランスの取り方を検討されてはどうか。決して理科や社会を軽視しているわけではなく、いかに先生の指導能力を上げるという点で考えていく必要がある。

事務局 小学校も中学校も理科が弱いため、ずっと理科に特化して取り組むわけではないが、課題として取り組んでいる。

委 員 研修プログラムをどのように作成するのか。

事務局 教育研究所がイニシアティブをとって、小教研等と協議しながら行っている。

委 員 現場の先生から、こんなことを研究したい、こんなことに取り組みたいという声は十分にくみ取れているのか。

事務局 小学校と中学校の校長会で各学校の意見を集約して、教育研究所と協議することになっている。

(6) その他

次回の定例教育委員会を平成29年1月24日に、次々回は平成29年2月21日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上